

高等学校公民科における主権者教育の授業実践
～アクティブラーニングの手法を用いて～

Sovereign education in high school
-Using active learning techniques-

田中 博章(愛知教育大学附属高等学校)

1 主権者教育のねらい

2015年6月17日に成立した公職選挙法等の一部を改正する法律が施行日(2016年6月19日)後に初めて行われる国政選挙の公示日以後に公示・告示される選挙から、満18歳以上の者が選挙権を有することとなる。そのため、本改正により新たに選挙権を有することとなる生徒、学生が在籍する高等学校、大学等において、政治参加意識の促進や制度等の周知啓発がより一層充実するよう、以下の取組を行うことになった。

(1) 副教材「私たちが拓く日本の未来」¹を活用した計画的な指導の実施とその支援

授業において現実の具体的な政治的事象を扱うことや、模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を積極的に行うことを促す。

(2) 総務省や選挙管理委員会と連携した普及啓発の実施

生徒の意識や投票率の向上等の観点から、高等学校において効果的な普及啓発がなされるよう、模擬投票などの出前授業の実施など、高等学校と選挙管理委員会との連携を促す。また、平成28年度以降、文部科学省においても総務省と継続的な連携を図る。

(3) 先行研究

学校における模擬選挙を取り入れた先行研究の例は、①教員による事前学習を重視する実践と、②生徒の裁量に任せ事前学習を重視しない実践、に大別できる。①の例としては、新潟市立五十嵐中学校(当時)の後藤雅彦教諭による実践、立命館宇治中学高校の杉浦真理教諭による実践、玉川学園中学高校の碓合宗隆教諭による実践などがある。

後藤実践は、「調べ学習」を丁寧に行ない、以下のように投票を含めて全8時間かけているものである。後藤実践ほど事前学習に時間をかけずとも、時の政策課題を学んだ後に各政党に質問状を送付し、その回答を基にしてディスカッションを行って投票する(杉浦真理実践)²、選挙公報を見て「気づいたこと」「疑問に思うこと」を5～6人のグループで意見交換した後にクラス全体で意見交換を行い投票(碓合実践)³という実践が行われている。

また、②の実践例としては、授業で選挙制度の説明を行い新聞の選挙報道特集などを各クラスに張り出し、生徒に主体的に模擬投票所(社会科室などに臨時で設置)に投票に来てもらう(松田実践)、選挙説明と各党党首第一声をまとめた社会科通信(プリント)を配布して、学校の選挙管理委員会や生徒会役員などに模擬投票所の運営を任せる(杉浦正和实践)、というものがある。①の場合は、丁寧に取り組む一方で授業時間の確保が不可欠となるため、突然の解散→総選挙という場合に準備が間に合わないとい

う課題がある。また②は、生徒の自主性に任せるとはいえ、授業内や HR など模擬選挙の実施を呼びかけないと投票率が上がらない、という側面もある。また、模擬選挙が行われるのは「政治」を扱うということもあり、社会科系の科目(特に、中学公民、高校の政治経済など)が多いが、「時事英語」の時間に英字新聞を読み取らせる中で模擬選挙を実施したり、担当する受け持ちクラスのホームルームで実施したり、放課後に生徒会中心で行うなど、特定の教科に限られての実施ではない。

(4) 本校での取組

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に、国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むこと等が重要となっている。高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について文部科学省・総務省の副教材「私たちが拓く日本の未来」の活用を通して、本校においては公民科のみならず、総合的な学習の時間と連携させて取り組むことになった。

(5) 公民科と総合的な学習の時間との連関

公民科と総合的な学習の時間との連関は深い。その連関を述べる前に、高等学校における総合的な学習の時間改訂の流れについて述べる。

ア 1999 年の学習指導要領の改訂⁴

高等学校の教育課程に新たに総合的な学習の時間を創設することとし、各学校が地域や学校、生徒の実態等に応じ、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うようにした。総合的な学習の時間については、これからの教育の在り方として「ゆとりの中で「生きる力」をはぐくむ」との方向性を示した 1996 年 7 月の中央教育審議会「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(第一次答申)において創設が提言された。この答申では、「生きる力」が全人的な力であるということ踏まえ、横断的・総合的な指導を一層推進しうるような新たな手立てを講じて、豊かに学習活動を展開していくことが極めて有効であると考えられる」とし、「一定のまとまった時間(総合的な学習の時間)を設けて横断的・総合的な指導を行うこと」を提言した。

イ 2003 年の学習指導要領の一部改正⁴

各学校の総合的な学習の時間の一層の充実を図ることとし、学習指導要領の記述の見直し、各学校における取組内容の不断の検証等が示された。2003 年の学習指導要領全面実施以降、総合的な学習の時間の成果は一部で見られてきたものの、実施に当たっての難しさも指摘されてきた。例えば、各学校において目標や内容を明確に設定していない、必要な力が生徒に付いたかについて検証・評価を十分に行っていない、教科との関連に十分配慮していない、適切な指導が行われず教育効果が十分に上がっていないなど、改善すべき課題が少なくない状況にあった。そこで、2003 年 12 月に、学習指導要領の一部を改正した。具体的には、各教科・科目や、特別活動で身に付けた知識や技能等に関連付け、学習や生活に生かし総合的に働くようにすること、各学校において総合的な学習の時間の目標及び内容を定めるとともにこの時間の全体計画を作

成する必要があること、教師が適切な指導を行うとともに学校内外の教育資源の積極的な活用などを工夫する必要があることについて学習指導要領に明確に位置付けた。

ウ 2008年1月の中央教育審議会の答申⁴

この答申においては、総合的な学習の時間の実施状況を見ると、大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られる。また、小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校種間の取組の重複も見られる。こうした状況を改善するため、総合的な学習の時間のねらいを明確化するとともに、子どもたちに育てたい力（身に付けさせたい力）や学習活動の示し方について検討する必要がある。総合的な学習の時間においては、補充学習のような専ら特定の教科の知識・技能の習得を図る教育が行われたり、運動会の準備などと混同された実践が行われたりしている例も見られる。そこで、関連する教科内容との関係の整理、中学校の選択教科との関係の整理、特別活動との関係の整理を行う必要がある。

総合的な学習の時間（以下、総合と表記）が設定された背景には、急激な社会変化のなかで、新しい課題を発見し、諸知識や経験を組み合わせながら、その課題を解決していくことができる能力（問題解決）が求められるようになったことが挙げられる。つまり、総合は問題解決能力の育成を目指して設定されている。しかし、始まった背景には「ゆとり教育」から生まれており、教科の授業時間削減などがあり、現場では必ずしもその実施に対しては好意的でないところがある。実際には文部科学省ホームページによると、小・中・高等学校それぞれの学校種に応じた総合的な学習の時間の在り方をどのように考えるべきか。特に、総合的な学習の時間のねらい、学習活動、教育課程上の位置付けについて、児童生徒の発達段階に応じ、小・中・高の学校種ごとに変えるべき点はあるか、具体的にどのような改善を図ればよいか。義務教育に関する意識調査では、総合的な学習の時間について「なくした方がよい」という回答が小学校教員 38.3 パーセント、中学校教員 57.2 パーセントとなっている。特に、中学校教員については、小学校教員に比べて、総合的な学習の時間についての見方が全体的に肯定的でない傾向が見られる。⁵また、学校での教育活動について見ると、小学校の総合的な学習の時間で行った学習活動と同じような学習活動を中学校でも行っていた。あるいは、教科等で行う学習活動や教科等で学んだ知識・技能等との関連が不明確で単なる体験に終わっているという指摘もある。また、小学校と比べると、中学校や高等学校では、職場体験や進路に関する学習活動が多い傾向が見られる。このようなことを踏まえ、小・中・高等学校の学習の連続性を図る観点から、学校種ごとに、学習指導要領の規定（ねらいや学習活動）を書き分けること、重点を置いて示すこと、具体的な学習活動を例示することなどが考えられるのかどうか。また、小・中・高等学校の教育課程等の違い（小学校の学級担任と中・高等学校の教科担任、中学校における選択教科、高等学校の専門学科での「課題研究」の履修による代替など）を考慮して、学校種ごとの総合的な学習の時間の扱いについて変えるべき点があるのかどうか。この際、総合での問題解

決のために、各教科で学んだ知識や技能を活かしていく配慮が必要になる。総合と各教科は相互に補完しあうように関連づける必要がある。

2 アクティブラーニングの手法を取り入れた理由

2014年11月の文部科学省から中央教育審議会への諮問や、同12月の中教審答申では、「アクティブラーニング（以下AL）」が大きな柱として取り上げられた。⁶ALについて京都大学の溝上慎一氏は次のように定義している。⁷「一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のことである。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。AL型授業とは、これまでの生徒・学生が教師の話だけを聴くだけの一方的な講義型授業ではない時間・空間を授業内で作ることになる。さらに、溝上氏の定義で注目すべきは、「認知プロセスの外化を伴う」の部分である。

この部分については、授業などでの学習活動の意味を考えて言葉などで表現する行為を伴う。つまり、学習活動としては、従来であれば先生側が提供する授業内容が中心でありすべてであったのに対して、それを学習する過程で学んだことやそこにおける自分の姿勢などを他者との関係で振り返ることに注目する必要があると言える。したがって、先生が「何を教えるか」と同時に生徒・学生が「どのように学ぶか」を重視すること、つまり能動的＝「アクティブ」な学び＝「ラーニング」につながると考える。

大学入試改革に関わる中央教育審議会答申（2014年12月22日）「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ，未来に花開かせるために～（答申）」には，ALを「学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修」とし，大学教育を，従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から，このようなALに転換するとしている。こうした大学教育改革の動きが高等学校の授業改善として，高等学校の授業をALに転換していこうとする動きが広がったといえる。

3 公民科における主権者教育「現代社会」

本校の公民科は1年次で全員対象に「現代社会」，3年次の文系選択者に「政治・経済」を履修している。公民科では，政治に対する政策論争を高めるために1年次ではディベートの手法を取り入れ論争を通じて政策についての興味や関心を高める。3年次においては選挙権について選挙制度の歴史や問題について学習をした後，投票や政治についての意識調査を比較するためアンケート調査を行い，その結果を踏まえて，カフェ形式の話し合い活動を取り入れ，政治や選挙についての意識を高める。

(1) 「現代社会」

単元 ともに生きる社会をめざして「個人と社会」 ディベートで政策論争をする。

- ① 今まで学んできた現代社会の諸課題について，さまざまな観点から探求し，時事的な問題を切り口に，現代社会に対する興味・関心を高める。
- ② 資料の収集法や活用の仕方，ディベートや討論の方法など，学び方（スキル）を身

に付けさせる。

- ③ 現代社会について多角的な視点から考察させるとともに、現代社会と自己との関わりに注目させ、いかに生きるかを主体的に考えさせる。

(2) 「政治・経済」

単元 民主政治の基本原則と日本国憲法

日本の選挙制度の課題

① ねらい

- ・ 与党と野党の役割から、政党の機能を考えさせ、圧力団体の功罪について考察させる。
- ・ 国民の政党離れについて、その原因を分析させ、主権者として必要な公民的資質を形成させる。
- ・ 選挙制度について学び、参政権の保障が国民主権へと連なり、国政の民主的決定のプロセスの重要な要素であることに気づかせる。
- ・ 日本の選挙制度について、国政選挙を中心に学び、その問題点を理解させる。最近実施された選挙結果について、国政選挙の投票率の推移を学び、選挙制度の問題点について考えさせる。

② エレクションズカフェ

ワールド・カフェはアニータ・ブラウン氏とデイビッド・アイザックス氏によって、1995年に開発・提唱された対話の手法である。話し合いたいテーマを設定し、そのテーマについて自由に、カフェでリラックスして話すかのように、アイデアを出し合うことができる。エレクションズカフェはこの方式を取り入れる。

a カフェの流れ

1 ラウンドを10分とし、3ラウンド行う。ラウンドが終わるごとに、メンバーチェンジを行い、異なるメンバーで意見を出し合う。その際、全員が移動するのではなく、カフェオーナーと呼ばれる1人は席を動かさず、移動してきたメンバーに、ラウンド中どんな話し合いがなされたかを説明する。

3 ラウンド全てが終わったら、最初についていたグループに戻り、意見をまとめる。

b カフェのルール

1 グループ4～6人で行う。あらかじめ教師が指定した座席に近いグループで行う。出た意見に対して反対意見を述べない、意見を遮らない、ネガティブなことを言わないのが基本ルールである。また、意見はポストイットに書き、台紙に貼ってどんな意見が出されたのか確認できるようにする。

c カフェの進め方

ア 第1段階

座席の近いグループごとにカフェオーナーを1人決める。カフェオーナーはテーブルを移動しない。ラウンドごとに移動してきた人に、先のラウンドでどんな話し合いがなされたかを説明する。

ラウンドが始まる前に、自分の意見をポストイットに書き、模造紙に貼る。出た意見は、どんどんポストイットに書き込む。似たような意見は線で繋いだり、

重要だと思われる意見は囲ったりすることで、様々なアイデアが出やすくなる。

イ 第2段階

ラウンドが終わるごとに席を移動し、他のメンバーと意見交換ができるようにする。もちろん、一度同じテーブルについて人と再び語り合っても問題ない。先のラウンドで出た意見も紹介しあいながら、更に意見を出す。

ウ 第3段階

3 ラウンド全てが終わったら、一番最初についてグループに戻り、出た意見をまとめる。まとめたら、すべてのテーブルのメンバーで、そのまとめを共有し、結論を出す。気軽に意見を出し合い、広く意見交換するのがカフェの目的である。

③エレクションズカフェのテーマ

事前に対象学習者にとって意識調査の学年全体のアンケート結果より次の6つをテーマとし、最初のグループはそのテーマで話し合う。テーマは、「政治に対する関心度」、「投票に対する意識」、「青少年が社会問題や政治問題に参加すること」、「社会のことはとても複雑で、関与したくないこと」、「個人の力では政府の決定に影響を与えられない」、「義務投票制の実施」である。

4 エレクションズカフェのまとめ

事前アンケートを行った結果を踏まえて行ったエレクションズカフェでは、テーマによっては具体的な意見も出たところもあるが、一般的な意見を主に載せる。全体的には様々な意見が出て選挙に対しての意識が高まった。

「社会は複雑で関与したくないこと」をテーマとしたカフェでは、「もっと関わって行くべきだと思う。次世代を担うのは若者なので積極的に行動すべきである。」といった意見が出されおおむね前向きな意見が多かった。「個人の力では政府の決定に影響を与えられない」をテーマとしたカフェでは、「個人の意見が尊重されないのでは独裁的になってしまう。個人の意見が多く集まることで意見は反映されると思う。政治的には不可能だとしても政府は国民の意見をちゃんと聞いて少しでも改善しようとするべきである。」といった意見が出された。「政治の関心度」をテーマとしたカフェでは、「政治に対して関心がある。将来生活をしていくことを考えれば生活に直接関係してくる政治について関心を持つべきだと思う。」一方では、「本校や20代の若者の政治に対する関心度が低い。今の自分たちに都合のいい政策を選んでしまう可能性が大きい。」と課題を指摘する意見も出た。「投票の意識」をテーマとしたカフェでは、「今の日本を変えようと必死にがんばっている中で私たちが興味を持って投票することで国民の権利である投票なのでするべきである。少しでも政治について関心をもつべきである。」一方では、「知識がないまま投票に参加し、適当に投票したら一票が無駄になると思う。」とか「政治に興味のない人や全然知らない人が強制されて投票しても意味がないと思うから。まずは興味関心を持つこと高めることが大切であると思う。」「青少年の社会問題・政治問題の参加をテーマとしたカフェでは、「自分たちが将来社会で何かを担うとき自分たちや後の世代に伝えるときに必要なことだから。」、「自分の国のことだし政治に関心がない人も少し関心をもってみるのも大切だと思う。また、この国に住んでいる以上関係がないということはないから関わ

っていくことも大切。」と意見が出され様々な視点から政治や選挙制度について考えることができた。

5 主権者教育の効果

主権者教育の実践を終えた後に、第24回参議院議員通常選挙が行われた。実際に生徒が選挙を行使したのか事後アンケートをとった。その結果、選挙権がある生徒は全体の28%で、そのうち、実際に選挙に行った生徒の割合は、85.5%と高かった。この割合は、総務省抽出調査の結果、18歳の投票率の51.17%を大きく上回った。このことは、本校が行った主権者教育の実践の成果であると思われる。それは、実践前のアンケート調査で「投票に対する意識」で、「個人の自由」「わからない」を併せて36.9%いたやや投票に対する意識の薄い生徒割合が、実際の参議院議員選挙ではその約6割の生徒が選挙に行ったことから類推できる。さらに、選挙後の生徒に意見を聞いてみると、「18, 19歳に選挙権が与えられたことで注目されていたのと学校でもたくさん話をされていたので投票率が5割ほどというのはすごく低いと感じた。政策よりもタレント性や知名度で当選されている人を見て疑問を持ち、かなりの獲得票がありながら落選している人がいたりしてすごく選挙システムを複雑に感じたので自分が選挙権を持つ前にもっとしっかりと勉強しておきたい。」と答えており主権者教育を行う意義を学んだことが分かる。

さらに2017年度衆議院議員選挙では、選挙権がある生徒は全体の57%で、28%で、そのうち、実際に選挙に行った生徒の割合は、77.9%と高かった。しかし、参議院議員選挙に比べて投票率がさがったのは、台風が近づいていたのと投票日が全国模試と重なっていたことが挙げられる。さらに、候補者や政党を選択した理由をたずねるとマニフェストや政治、経済政策で選ぶ生徒が多かった。また生徒の意見の中では、「今まで国の政治について身近なものだと思えることができななかったが、今回選挙に行くと初めて国の政治が自分たちの生活につながるのだと感じた。」と答え、選挙権を行使することが政治を体感するといった生徒も多くいた。

本校の生徒では、投票率は高かったが、日本全体を考えると18歳の投票率は決して高いとは言えない。また、18歳選挙権で高等学校での取り組みばかり注目を浴びる中、19歳では18歳の選挙権を下回り、新たな問題も出てきている。そのことを踏まえて、今後も主権者教育について実践を進めていかなければならない。本校においても本実践を踏まえて今後も改善し、実践を継続して行っていきたい。

注・参考・引用文献

- 1 「私たちが拓く日本の未来－有権者として求められる力を身につけるために」総務省・文部科学省
- 2 杉浦真理(2008年)『主権者を育てる模擬投票－新しいシティズンシップ教育をめざして－』きょういくネット
- 3 硯合宗隆(2008年)「学校での未成年模擬選挙の実践」『18歳が政治を変える!』現代人文社
- 4 文部科学省総合的な学習の時間の在り方等に関する主な論点例ホームページより

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1369165.htm, 2016年6月閲覧

生涯学習政策局青少年教育課 4

- 5 曾我悦子「特別活動と総合的な学習の時間との関連性を規定する要因の考察」九州教育経営学会研究紀要第17, 2011年

<http://www.hues.kyushu-u.ac.jp/education/student/pdf/2012/2HE10127E.pdf>

- 6 文部科学省が定義するアクティブラーニングは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である」
- 7 アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換, 溝上慎一(2014年)東信堂, 第1章アクティブラーニングとは, P7